# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和８年３月13日

岩手県立磐井病院長　阿部　隆之

１　一般競争入札に付する事項

（１）　調達件名　　令和８年度両磐圏域病院群における在宅酸素療法用装置の賃貸借契約

（２）　調達件名の特質等　　在宅酸素濃縮装置及び携帯型酸素ボンベ賃貸借仕様書による

（３）　履行場所　　岩手県立磐井病院、岩手県立千厩病院、岩手県立大東病院、又は「在宅酸素療法申請書」に記載された住所

（４）　入札方法

（１）の件名で単価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（３）　岩手県知事が定める物品購入等入札参加資格を有し、令和５・６・７年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（４）　岩手県内に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(３)の資格を有しているものであること。

（５）　入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。

（６）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第６号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

３　契約条項を示す場所等

（１）　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒029-0192　岩手県一関市狐禅寺字大平 17 番地

岩手県立磐井病院総務課管財係　　電話：0191-23-3452　FAX：0191-23-9691

なお、岩手県公式ホームページ又は岩手県立磐井病院ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

（２）　入札説明書及び入札参加申請書（様式）等の配布期間

令和８年３月13日(金)から令和８年３月23日(月)の土日祝祭日を除く９時から17時まで。

なお、岩手県公式ホームページ又は岩手県立磐井病院ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

（３） ホームページアドレス

岩手県公式　https://www.pref.iwate.jp/iryoukyoku/oshirase/index.html

岩手県トップページ＞（県の組織）医療局＞医療局からのお知らせ

岩手県立磐井病院　https://iwai-hp.com/

病院トップページ＞お知らせ

4　入札参加資格申請に関する事項

（１） この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和８年３月23日(月)17時までに３（１）の場所に提出しなければならない（郵送可）。

また、入札日の前日までの間において、岩手県立磐井病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（２） （１)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5　質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面（任意様式。FAXによる提出可）により令和８年３月23日(月)17時までに、３に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加者に対し令和８年３月25日(水)17時までにFAXにより送信する。

6　入札及び開札の日時及び場所

令和８年３月26日（木） 10時00分　岩手県立磐井病院　２階　多目的会議室

（入札書は直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

7　その他

（１） 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（２） 入札保証金　免除

（３） 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４） 契約書作成の要否　要

（５） 落札者の決定方法

医療局財務規程（昭和51年岩手県医療局管理規程第６号）第190条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（６） その他　詳細については、入札説明書による。

（７） 令和８年度県立病院等事業会計予算が成立しない場合、契約を締結しないことがあること。